

平成31年度 とまり樹はうす 事業計画書

1 はじめに

平成31年度も開設以来の重点課題を継続して事業を実施する。365日の支援体制整備、緊急時の受入れ体制強化、体験利用の充実、支援内容の充実である。開設後3年が経過した平成30年度は緊急時の受け入れ、将来の生活を見据えた体験的な利用の機会保障、職員間の情報共有による支援方針の統一など少しずつ充実が図られた一年であった。しかし、土日祝日の開所については、支援体制が確保できずに昨年度においても積極的な実施ができなかった。年間を通して支援者の求人の取組みを行っているが、不規則勤務や厳しい有効求人倍率の影響もあってか、成果が中々あがらない状況である。土日祝日開所は、支援者の確保が絶対条件であることから、法人の協力を得ながら、31年度も粘り強く取り組んでいくつもりである。また、緊急時対応の支援については、平日に関わらず、緊急の支援体制を組み、土日についても出来る限りの対応を行っていききたい。体験利用に対しては、開所後、継続して利用している方が多いことから、体験の効果について具体的に検証を行っていききたい。

2 事業概要

- 1) 施設名 とまり樹はうす
- 2) 事業種別 短期入所事業（グループホーム併設型）
- 3) 所在地 東京都小平市花小金井南町1-26-28
- 4) 運営主体 社会福祉法人 未来
- 5) 利用定員 2名
- 6) 利用契約者数 63名
- 7) 法人認可年月日 平成14年12月11日
- 8) 事業開始年月日 平成28年4月1日
- 9) 職員 管理者 1名
生活支援員 12名（常勤換算1.0）

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現の支援
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

4 基本方針

- 1) 一時的な生活支援
家族または介護者が何らかの理由（冠婚葬祭、病気、事故、休養、その他の理由）により、一時的に自宅で支援することが困難な場合に、日常生活に必要な支援を行う。
- 2) 生活体験としての支援
生活体験の幅を広げ、より豊かな生活を支援する。

5 実施事業（活動内容）

- 1) 居室の提供
- 2) 食事の提供
- 3) 洗濯、掃除等の生活支援
- 4) 健康管理
- 5) 日中活動先（福祉サービス及び職場等）、関係機関との連絡、調整
- 6) 入浴等生活行為の支援
- 7) その他日常生活に必要な支援

6 日 課

5時00分～	7時30分	起床
7時30分～	9時30分	通所事業所、会社へ出勤
16時00分～	17時00分	利用開始
16時00分～	20時00分	入浴
18時00分～	19時00分	夕食
20時00分～	22時00分	就寝

7 重点課題・目標

1) 活動

(1) 365日の支援体制を整備する。(土日祝日の開所)

併設しているグループホームの支援体制とあわせて、職員確保を行い、ショートステイに携わる職員を、現在の12名体制から4名増の16名体制とする。

(2) 緊急対応の支援を行い、セーフティネット機能の役割を果たす

グループホーム職員のバックアップ体制により、重層的な支援を行うことで、緊急時対応を行う。

(3) 体験利用者の支援内容を充実する

- ① 60名に登録者を限定し、希望者には最低2か月に1回の利用を保障する。
- ② 個別の支援状況を丁寧に記録し、支援内容の充実を図る。
- ③ 利用当初に食事、入浴、睡眠等に戸惑い等がみられた15名を対象に、継続して利用していることの効果について事例別の検証を行う。又事例から共通項の抽出を試みる。
 - ア、ケース記録をもとに支援経過や本人の状況の変化を時系列に整理する。
 - イ、安定的に利用ができるようになった時期に関連する内容及び傾向について検証する。(支援方法、支援者、曜日、利用日数等)
 - ウ、事例毎に効果的な支援方法等の発見を試みる。
 - エ、ウの実践から共通項の抽出を試みる。

(4) 利用者が安心して利用できる環境をつくる

- ① 利用前に本人、家族から状況や要望の聴取を行った上、アセスメント情報や申し送りによって、確実な情報を職員間で共有することで円滑な支援を実施する。
- ② 利用後に利用時の様子を報告し、意見や感想を聴取することで支援の評価をおこなうとともに、次回の支援に役立てる。
- ③ 一人ひとりの情報を正確に記録し、また、申し送りを徹底することで、支援の統一を図る。

2) 人材育成

(1) コーディネートの担当職員

到達目標

- ・全職員の業務スキルを把握し、個々に応じた助言、指導を行う力を向上させる。
- ・全職員に支援方針を明確に周知し、方針に基づいた支援の実行を徹底させる。
- ・課題を発見し、具体的な改善策を提案する力を身につける。
- ・多角的な視点による、適切な判断基準を身につける。

(2) 生活支援員

到達目標

- ① 職員の情報共有を徹底し、一貫性のある支援を行う。
- ② 事故防止を徹底する
 - ・服薬管理方法等のマニュアルを遵守し、誤薬等の事故を防止する。

3) 経営管理

(1) 単独型事業所の運営費を試算する。また、職員配置やその他運営上の仕組みについて比較検討し、適切な事業を選択する。(現在はグループホームの併設型短期入所事業として指定を受けている)

〈具体的な取り組み〉

- ・グループホームの運営費を含めた試算を行う。
 - ・運営費以外の利便性や効果など、運営上のメリット、デメリットについて、単独型事所を訪問するなどし、話を伺う。
- (2) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。
- (3) 介護給付費収入の安定確保のため、利用率を増加する。

・目標利用率： 平日100%、休日50% (前年度：平日90%、休日9%)

【31年度目標額】

・介護給付費収入	520万	(30年度 約470万)
・都加算収入	200万	(30年度 約180万)
	720万	(30年度 約650万)

8 夜間等緊急時の対応

夜間等支援者が少ない状況下で緊急的に支援が必要となった場合は、併設しているホームの職員の緊急時連絡網により支援態勢の確保を行う。

9 環境の整備

施設内外の美化と利用者周辺の整理整頓につとめ、危険の防止に努める。

10 健康管理

関係事業所や家族との連携を密にし、健康状態の把握に努める。

11 防災計画

管理者の指揮のもとに、併設のグループホームとともに非常災害訓練を年2回実施する。

総指揮 管理者

連絡担当 生活支援員

救助担当 生活支援員

12 資金計画

通常の運営経費は、運営費でまかなう。